

令和2年度 チーム伴走型知財経営モデル支援事業 公募要領

チーム伴走型知財経営モデル支援事業事務局（関東経済産業局）

受託事業者：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

1. チーム伴走型知財経営モデル支援事業について

（1）目的

少子高齢化による人口減少が加速しており、地方から首都圏への労働人口の転出超過、経営者の高齢化による後継者不足が大きな課題となっています。そのような状況の中、若年層が地域に定着し、人口と経済活力が維持されるようになるためには、地域を支える企業の「稼ぐ力」が向上し、その波及効果として地域内外からの雇用や関連企業の成長による多様な「働く場」が創出され、地域の人口と経済活力が維持されるという循環を作っていく必要があります。地域の企業が「稼ぐ力」を向上するためには、これまでの大手企業からの発注に依存する下請け構造の下で、技術や品質を磨くことだけに重点を置いた「職人型経営」だけでなく、規模を追わない多様な需要や、製品・サービスの差別化要因となる知的財産に着目し、競争力を高める「利益率を上げる経営」にシフトするという経営構造の転換が不可欠となってきています。

そのためには、企業の強み（知的財産）を経営戦略上必要な経営資源として位置づけ、積極的かつ戦略的に活用する「知的財産経営（知財経営）」を企業の経営活動の中に導入し、定着させることが必要です。

本事業は、地域の中堅・中小企業に対し、企業の課題に応じた複数の専門家によるチームを派遣する伴走型支援を実施し、成果事例を創出、モデル化して、他企業・他地域に展開することで波及効果を高めることを目的としています。

（2）対象

- 関東経済産業局管内（茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・山梨県・長野県・静岡県）に本社のある中堅・中小企業¹
- 自社の強み（知的財産）を経営に活用することに対して、興味や意欲、課題認識等を有する中堅・中小企業

<例> ※以下はあくまでも一例です。ご応募の際の参考としてください。

- ✓ 自社の強みを活かして、より良い製品・サービス開発に取り組みたい
- ✓ 自社の技術力等をもっと市場に対して魅力的にPRするための活動を行いたい

¹ 中堅企業：本事業では資本金が10億円以下の企業（中小企業を除く）と定義する。

中小企業：中小企業基本法に基づく定義を採用する。

https://www.chusho.meti.go.jp/faq/faq/faq01_teigi.htm#q1

- ✓ 競争力を強化するために、デザインの考え方を取り入れたい
- ✓ 先代から受け継いだ自社の知財・強みをさらに発展させていきたい
- ✓ 自社の強みや知的財産・知的資産を効果的に承継したい（事業承継）
- （６）で記載する期間中に、５回程度の支援を受け入れることのできる中堅・中小企業
- （８）で記載する事例集への作成協力及び事例集の公表を了承できる中堅・中小企業
- （９）で記載する成果報告会について、事務局から依頼のあった場合に参加・発表等を行うことに了承できる中堅・中小企業

（３）支援内容

- 知財経営を社内に定着させることによって経営上の成果創出に向けた活動を実施していくためのアドバイスを実施いたします。
- 支援はあくまでも助言・アドバイスの範囲に限られるものであり、特許出願に関する書類作成や先行調査等を請け負って実施すること、契約書の作成、交渉等の場への同席、紛争解決に関する代理行為等を実施することはできませんので、予めご留意ください。

（４）支援者（専門家）

- 抽出された課題の内容に応じて、事務局において適切な専門家によるチームを組成いたします。
- 専門家の属性としては、弁理士や弁護士、中小企業診断士、デザイン・ブランド専門家等を予定しています。

（５）支援の実施形態

- 原則、専門家（３名程度）・関東経済産業局（１名程度）・事務局（１名程度）が訪問して実施することを想定しています。
- 上記での実施が困難である場合には、WEB 会議等で実施する可能性もあります。

（６）支援期間・回数

- 支援期間は、原則 2020 年 8 月～2021 年 2 月までとし、期間中に合計 5 回程度の支援を実施する予定です。（各回 3 時間前後を予定）

（７）費用

- 支援を受けるにあたって、費用の支払いはございません（無料）。

（８）事例集

- 本事業で支援対象となった場合、事務局が中心となって事例集を作成する予定となっています。
- 事例集作成にあたり、内容の確認や一般公表への了承をお願いします。

（９）成果報告会

- 2021 年 3 月頃に、本事業全体の成果報告会を開催する予定となっています。
- 成果報告会での報告・発表等を事務局からお願いさせていただく可能性があるため、ご協力をお

願います。

2. 募集について

(1) 募集概要

対象	知財経営の定着に興味・熱意・課題認識等を有する中小企業
募集期間	令和2年6月15日(月)～令和2年7月14日(火)
採択方式	事務局内での審議を経て、採択企業を決定
採択予定件数	10社程度を予定

(2) 応募要件

- 1頁に記載した中堅・中小企業の定義に該当する企業であること。
- 本事業終了後に、アンケート調査やヒアリング調査への協力が可能であること。
- 申込書に記載された内容等について、事務局からの問い合わせに対応できること。
- 事業期間内において、5回程度の支援を受け入れられること。
- 事例集の作成に対する協力及び事例集の公表に了承できること。
- 事務局から依頼のあった場合に、成果報告会への参加・発表等の対応を行うことに了承できること。
- その他、本応募要領に記載されている内容について承諾すること。
- 次のいずれにも該当しない者であること。
 - * 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であるとき又は法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
 - * 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
 - * 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
 - * 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

(3) 応募方法

応募にあたっては、「4. 個人情報保護」の内容にご同意いただいたうえで、以下の書類を「③提出方法」に記載の宛先まで電子メール又は郵送にてお送りください。

※審査の過程で、応募内容に関する問い合わせや相談をさせていただく場合があります。

①提出書類

- 1) 応募申込書（応募書類）…………… 1部

※提出書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。

②提出期限

令和2年6月15日(月)より令和2年7月14日(火)までは随時提出いただけます。（郵送の場合は、令和2年7月14日必着）

これ以降の提出については、受付できませんのでご了承ください。

③提出方法

【メールでの応募】※可能な限り、メールでのご応募をお願いいたします。

E-mail: ipstd@murc.jp

※メールの件名に、「知財経営モデル支援応募」と記載してください。

【郵送での応募】

〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2 オランダヒルズ森タワー
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
知的財産コンサルティング室
上野 翼

※封筒に「知財経営モデル支援応募書類在中」と記載すること。

3. 結果の通知について

- 採択・不採択に関わらず結果を通知します。採択・不採択に関わらず、理由についてはお答えできませんので、ご了承ください。
- 採択されなかった場合についての応募書類につきましては当社にて書類を廃棄します。

4. 個人情報保護

提出頂いた個人情報は、当社の「個人情報保護方針」

(<http://www.murc.jp/corporate/privacy/>) に従って、適切に取扱います。以下にご同意の上、応募申込書にご記入ください。

(1) 個人情報の利用目的

お預かりした個人情報は、「令和2年度 チーム伴走型知財経営モデル支援事業」及びこれに付随

する業務を行ううえで必要な範囲においてのみ使用します。また選考書類使用後は当社にて書類を破棄します。採択された方については、本事業に係る業務終了時に書類を破棄します。

(2) 個人情報の共同利用・第三者提供

お預かりした個人情報の共同利用及び第三者提供の予定はありません。

(3) 個人情報の取扱いの委託

利用目的の範囲内において、当社以外の第三者に個人情報の取り扱いを委託することがあります。その場合には、十分な個人情報保護の水準を備える者を選定し、契約等によって個人情報の保護水準を守るよう定め、個人情報を適切に取り扱います。

(4) 個人情報の提供の任意性とそれに対する影響

個人情報の提供は任意です。但しご依頼した資料をご提供いただけない場合、選考の対象から外れる場合があります。

(5) 個人情報に関するお問い合わせ

お預かりした個人情報の開示、訂正等、利用停止等、若しくは利用目的の通知のご請求又は個人情報に関する苦情のお申し出、その他のお問い合わせにつきましては、下記までご連絡ください。

個人情報保護に関するお問い合わせ先：

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
知的財産コンサルティング室 担当：上野
〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2 オランダヒルズ森タワー
TEL: 03-6733-1108 E-mail: ipstd@murc.jp

5. お問い合わせ先

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
知的財産コンサルティング室 担当：上野
〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2 オランダヒルズ森タワー
TEL: 03-6733-1108 E-mail: ipstd@murc.jp